

選考委員会における委員のコメント

金沢市立小坂小学校

「ケータイ電話の撮影 これっていいの？」

「合宿楽しかったよ ニュース番組の制作」

- 著作権の授業を教員が児童に対して一方的に教えるのではなく、本件のように「携帯電話の撮影」や「ニュース番組の制作」をとおして著作権について学ぶことは意義があり、児童もより身近に著作権について感じてもらえると思う。ただし、授業者と学校長との間の事前打ち合わせをされているようではあるが、後日談として「あまりに気になって JASRAC に電話をかけた者までいたらしい」との記載があることから、児童にとって納得のいく授業にはなっていなかったのではないかとも思われる。特に、著作権法第 35 条との関係で、授業なのか、授業を離れた一般的なケースとして考えられたのか、そのあたりが資料では読み切れなかった。
- 子どもたちにとって身近なところから考えさせているので、無理なく進められている。「討論」と「必要感」は、子どもたちに「自分に関係のある問題」として学習課題に向き合わせるうえで、たいへん効果的であろう。このような話し合い活動による授業を実施する際には、教師の力量が問われるが、少数意見を大切にす、本音を出させる、事前に関係者に根回しをしておくなど、教師の手立てについて記述されていることも参考になると感じた。
- 4年生対象の実践①は学齡的には適当であり、討論形式というのもいい。もう少し児童の実践の様子を知りたかった。実践②の指導法はこれでよいのだろうか、やや疑問に思った。
- さまざまな立場からの意見を聞き、考えることを中心とした実践であり、著作物の扱いについて正しく判断する素養を養う上での確かなアプローチである。児童の率直な意見が報告されていることも好印象である。ただ、携帯電話を教材とした授業実践は、携帯電話が持ち込み禁止とされている学校の状況では取り組みにくいだろう。また、法的検討は未熟で、題材の扱い方に検討の余地がある。
- 実際の本屋での携帯電話の使用について話し合いをさせていることは評価できる。また、話し合いの内容をさらに話し合い、本の製作者（著者）の気持ちを考えさせている点や、討論させ、児童の意識や意見が変化していくストーリーが頼もしい。今後は、情報モラルの中に位置づけるのではなく、著作権教育として定義した取り組みに期待したい。
- 児童に討論させて考えさせ、そして気付かせるという授業デザインがよくできており、成果も明確に表れている。ワークシートを利用したり、書店店員のビデオを見せたり、

校長に質問に行かせたりと、細かな演出も効果的である。ただ、せっかくなら JASRAC に教室から児童に電話をさせたり、校歌の作詞・作曲者（遺族？）に直接許可を得る活動を入れると、さらに児童は関心と理解を深めると思う。また、ケータイの所有率や著作権の理解等を考えると、学年としてはそれぞれひと学年上で実践する方がふさわしいかと思う。

- 「携帯電話の撮影」の授業では、難しいテーマであるマナーやモラルについて、討論形式を使い、上手に児童に理解させていることが分かる。また、場面が異なった具体的事例を2例とすることで、相手の気持ち、作り手の立場をより深く児童が考えることができています。「合宿楽しかったよ ニュース番組制作」の授業では、授業者から校長先生へ根回しするなど、事前準備をすることでスムーズに授業が進められていたことがわかる。また、児童に身近な校歌を題材に、著作権の許諾について伝えることで、自然に著作権という単語や意味を受け入れられている。
- 多様なメディア環境の中で、子どもたちは、情報とどう関わっていくのか。著作権に関する情報モラル教育の向上を図る狙いとして、討論を通じて、携帯電話のカメラ機能の使用の是非を問いかけた。相手の許可を得ることの重要性を共通理解し、商品は完成するまでに様々な人の手が関わっている事など、わかりやすく著作権を考えさせていることを評価したい。
- 新学習指導要領を意識した価値ある実践である。児童の必要感、葛藤を生む課題である。また、一方的に教師が知識を教え込むのではなく、討論形式で子どもたち自ら考えをもち話し合いがされている点が大きく評価できる。また、その話し合いによって、どのように子どもたちが変容していったのかも具体的に記述されている。小学校の4・5年生でこのような授業を行うことで、中学生・高校生と成長していく上で、著作権についての基本的な事が植え付けられ、効果が期待できると考える。また、どの小学校教員も取り組みやすい、モデルケースである。今後の課題として、2実践だけでなく、学校全体で、学年・各教科でどう取り組んでいくかという視点を大切に、来年度の指導に生かしてほしい。

以上